

## 「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	第2大島恵の園	受審(実施)年度 (※)	平成 27 年度	施設番号	41-0018
-----	---------	-----------------	----------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (平成 27 年度)	改善計画 (平成 27 年度末時点)	実施状況(予定を含む) (平成 28 年 4 月 30 日時点)
食事の開始時間の改善について	<p>食事の開始時間については、職員の勤務時間の関係もあり、現行の時間を変更することは困難であるが、第三者委員に「早くしてほしい」と話している利用者は、少数とはいえ、根強くあるように思われる。確かに食事の開始時間を待ち望み、食堂のドアの前にたたずむ利用者の姿も見られる。困難な条件はあるにしても、食事の開始に合理的な理由が見つかる範囲で更なる検討を続けられたい。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>職員配置及び配膳方法による時間短縮が可能か再検証を行う。</li> <li>利用者日中活動の充実により、利用者皆さんの気持ちの安定に配慮する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>実施済み</li> <li>実施予定(平成 28 年 8 月ごろ)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>職員業務マニュアルの確認作業をおこない、時間帯による配膳の工夫が行えるかどうか検討。職員会議で確認する。</li> </ul> </li> </ol>
地域生活移行への努力について	<p>利用者の地域生活への移行は、本年度の支援計画では、「新しい居住の場(ケアホーム・グループホーム)の設置検討も含め、多様なニーズや社会的自立、地域生活移行を目指した支援についても通年でやっていく」と書かれている。昨年度は借家の候補はあったが、物件の広さや条件が適当では無いということで実現が見送られた。本年度は、また最初から借家を探しているところであるが、計画がなかなか進まない現状である。困難な条件は多くあると思われるが、計画としてあげた以上は、引き続き地域生活移行の実現に向けて努力を続けられたい。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>近隣地域における好物件の調査を引き続き行う。</li> <li>利用者の日中活動としての就労体験の場を求めている。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>実施済み</li> <li>実施予定(通年)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣地域との情報交換により、好物件の調査を継続する。設備改修については、法人と協議の上行う。</li> <li>自立に向けた一般就労先の開拓を第三者委員の協力等を得ながら通年で進める。</li> </ul> </li> </ol>
毎日の朝・夕礼時の引継ぎで報告連絡事項が多岐にわたり、長時間を有していることについて	<p>日常生活支援記録はパソコンで管理され、職員全員が情報共有して支援活動を行っているところであるが、毎日の朝・夕礼時には支援職員、看護師、栄養士、管理課職員等が多数出席して、報告連絡が多岐にわたり行われ長時間を要している現状を考えると、報告連絡事項の簡略化、全体周知方法の工夫等を図ることで改善に向けた検討が望まれる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>記録支援システム「福祉の森」の利点を生かしながら、記録の仕方と情報周知の方法について再検証を行う。</li> <li>朝夕の引継ぎ時は、次の勤務者が最低限情報として周知しなければならない安全管理に特化して行うようにする。他の情報は、端末から自主的に収集するようにする。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>実施済み</li> <li>実施予定(通年)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>記録の仕方、量、活用方法を改めて検討する。</li> <li>引継ぎは最低限必要な情報のみとし、閲覧で済むものは自主的に情報収集を行う。</li> </ul> </li> </ol>

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。